

## 国務院 中国(上海)自由貿易試験区臨港新エリアの総体方案を公布

リサーチ&アドバイザー部 中国ビジネスソリューション室

2019年8月6日、国務院は上海自由貿易試験区臨港新エリアの設立<sup>①</sup>を許可し、総体方案<sup>②</sup>を公布しました。

- ①『中国（上海）自由貿易試験区臨港新エリアの設立許可に関する回答』（国函[2019]68号）
- ②『中国（上海）自由貿易試験区臨港新エリアの総体方案の配布に関する通達』（国発[2019]15号）  
（以下、「総体方案」という）

### 1. 政策の背景

2013年9月、上海市外高橋保税区、外高橋保税物流園区、洋山保税港区、上海浦東空港総合保税区の4エリアをカバーし、総面積を28.78km<sup>2</sup>とする上海自由貿易試験区が設立されました。

2015年4月、上海自由貿易試験区が正式に拡張されました。陸家嘴金融エリア、金橋開発エリア、張江ハイテクエリアの3エリアを加え、総面積は120.72 km<sup>2</sup>にまで拡大されました。

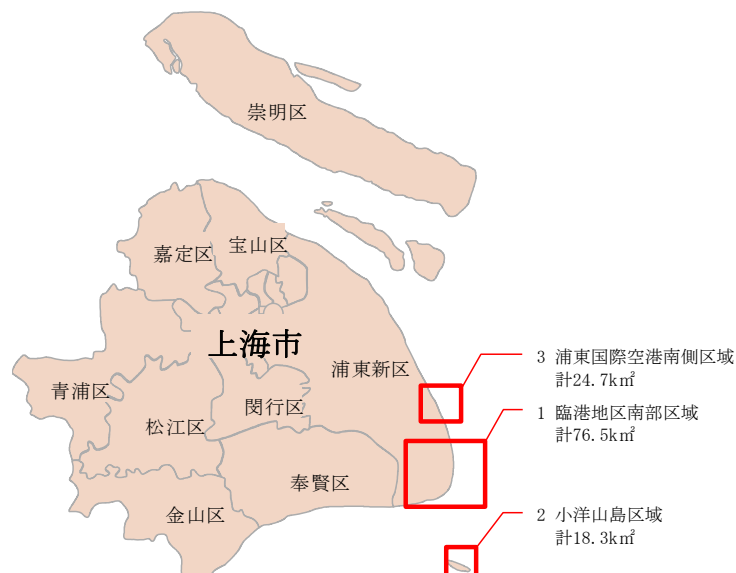
2018年11月、習近平国家主席は、第1回の中国国際輸入博覧会の開幕式での基調演説において、「中国上海自由貿易試験区の新エリアを増設し、上海が投資と貿易の自由化・利便化の推進における大胆な革新・模索を実施し、全国のためにさらなる複製可能・展開可能な経験を蓄積することを奨励・支持する」と表明しました。

2019年8月、上海自由貿易試験区の新エリアは、臨港新エリアに決定しました。

国務院は、上海市に対し、2020年までに「国際金融センター」と「国際海運センター」の皮切りになるよう指示しています。改革開放の山場を迎える時期に設立される臨港新エリアは、位置付けがより高く、戦略的任務がより豊富で、より大規模な関連開放策が期待されます。

### 2. 本規定の主要内容

臨港新エリアは3区域をカバーし、①臨港地区南部区域（76.5 km<sup>2</sup>）、②小洋山島区域（18.3 km<sup>2</sup>）、③浦東国際空港南側区域（24.7 km<sup>2</sup>）の合計119.5 km<sup>2</sup>となります。



臨港新エリアは、上海自由貿易試験区のその他エリアと比べて位置付けが高く、国際的に認められ、競争力を最も有する自由貿易園区となることを目的として、発展目標は2ステップに分けられています。

ステップ1：2025年までに、比較的成熟した投資貿易の自由化・利便化の制度体系を構築し、開放度のさらに高い機能型プラットフォームを構築し、世界一流企業を集め、本エリアの創造力と競争力を顕著に増強させ、経済力と経済規模を大幅に躍進させる。

ステップ2：2035年まで、国際市場での比較的強い影響力及び競争力を有する特別経済機能区に仕上げ、さらに成熟した制度を形成し、世界でハイエンド資源を有する革新的な機能を構築し、中国がグローバル経済に深く組み込まれる重要な手段となる。

「総体方案」は①投資貿易の自由化、②全面的リスク管理、③開放型産業体系について、制度的配置をしました。

### ① 投資貿易の自由化

臨港新エリアの「①投資貿易の自由化」に関する制度には以下の7項目（投資の自由、貿易の自由、資金の自由、運輸の自由、就業の自由、データ越境の自由、特殊税收政策）が含まれます。

【図表1】投資貿易の自由化の詳細

No	領域	内容
1	投資の自由 公平な競争での投資 経営の利便化を実施	➢ <u>外商投資向け安全審査制度</u> を実施し、 <u>長距離通信</u> 、 <u>保険</u> 、 <u>証券</u> 、 <u>科学研究</u> 及び <u>技術サービス</u> 、 <u>教育</u> 、 <u>衛生</u> 等の重点領域において対外開放をさらに拡大し、 <u>登録資本</u> 、 <u>投資方式</u> 等の制限を緩和
		➢ <u>商業主体の登記確認制</u> を試験的に導入し、申請人が提出した書類に対して <u>正式な審査</u> を実行
		➢ 「 <u>証照分離</u> （業務許可の取得と営業許可証の取得を切り離す）」改革を徹底的に実施
		➢ 新エリアに <u>国際商事紛争裁判組織の建設</u> を支持
2	貿易の自由 高水準での貿易自由 化を実施	➢ 新エリアに物理的フェンス区域を設置し、 <u>洋山特別総合保税區</u> を建設
		➢ <u>国外から物理的フェンス区域内への貨物の出入り</u> に対し、 <u>安全監督管理</u> を主とし、さらに高い水準を具体化した <u>自由化・利便化の監督管理モデル</u> の実施を模索
		➢ 新エリアに <u>国際競争力を有する重点産業</u> の発展を支持し、 <u>適切な税関監督管理制度</u> を積極的に模索
		➢ <u>文化サービス</u> 、 <u>技術商品</u> 、 <u>情報通信</u> 、 <u>医療ヘルスケア</u> 等の <u>資本技術集約型のサービス貿易</u> の発展を加速し、 <u>越境電子商</u> サービスモデルを革新し、新エリア内での越境電子商企業による <u>国際配送プラットフォームの確立</u> を奨励
3	資金の自由 資金の受払を利便化 したクロスボーダー 金融管理制度を実施	➢ <u>優良企業のクロスボーダー人民元業務の取扱プロセス</u> をさらに <u>簡素化</u>
		➢ <u>人民元・外貨の自由貿易口座の一本化</u> に係る機能の試行に関して研究し、新エリアにおける <u>資本の自由流入・流出及び自由両替</u> を模索
		➢ 新エリア内の <u>企業</u> が <u>クロスボーダー金融事業</u> を展開し、 <u>金融機関による</u> 新エリア内の <u>企業及び非居住者</u> のための <u>クロスボーダー債券発行</u> 、 <u>クロスボーダーM&amp;A</u> 及び <u>クロスボーダー資金集中運営</u> 等のクロスボーダー金融サービスの提供を支持

		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>新エリア内の企業が国外から調達した資金、条件に合致した金融機関が国外から調達した資金及びクロスボーダーサービスの提供で獲得した収入は、新エリア内及び国外の経営・投資活動に独自に充当が可能</u></li> <li>➢ <u>金融機関によるクロスボーダー証券投資、クロスボーダー保険資産管理等の業務の展開を支持</u></li> <li>➢ <u>資本項目の自由両替を着実に推進</u></li> <li>➢ <u>金融機関の外資持分比率規制の緩和、外資金融機関の業務範囲の拡大等の措置を積極的に実施し、国外投資者による各種金融機関の設立を支持し、中外資金融機関が平等に経営されることを保証</u></li> <li>➢ <u>国家金融管理部門の承認を経て、科学技術を活用して金融サービスの水準及び監督管理能力を向上させ、統一的で効率的な金融管理体制・メカニズムを構築し、金融リスクを着実に防止</u></li> </ul>
<p>4</p>	<p>運輸の自由 高度に開放する国際 運輸管理を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>世界のハブ港としての機能を強化し、沿海国内運輸、国際船舶登記、国際航空権の自由等の開放を強化し、国際航路、貨物資源に対する集積及び配分能力を高める</u></li> <li>➢ <u>船舶の法定検査を段階的に開放</u></li> <li>➢ <u>国内製造船が「中国洋山港」で登記され国際運輸に従事する場合、輸出と見なし、輸出税還付を行う</u></li> <li>➢ <u>積出港の税還付関連政策をさらに改善し、監督管理のプロセスを最適化し、中資便宜置籍船の沿海国内運輸政策の実施効果を拡大し、対等原則の下、外国籍国際海運船舶が洋山港を国際中継港とする対外貿易コンテナの沿海国内運輸業務の実施に係る許可を検討</u></li> <li>➢ <u>浦東国際空港が「一带一路」沿線国家及び地区と商業航空権における「第五の空の自由」等を推進し、関連国家及び地域の航空会社による経路路線開拓を誘致</u></li> <li>➢ <u>浦東国際空港による航空中継集積業務の模索を支持</u></li> <li>➢ <u>洋山深水港、浦東国際空港と芦潮港鉄道コンテナセンター駅をセンターとし、海運、空運、鉄道運輸の情報共有を推進し、複合一貫輸送の運行効率を高める</u></li> </ul>
<p>5</p>	<p>就業人員の自由 自由で便利な人員管 理を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>近代サービス業のハイエンド人材に関する雇用制限を緩和し、人員の出入国、外国籍人材の永久居留等の領域においてさらに開放で便利な政策措置を実施</u></li> <li>➢ <u>外国人に対する新エリア内での就業許可制度及び人材査証制度を構築</u></li> <li>➢ <u>国外の職業資格を持つ金融、建築、企画、設計等領域の条件に合致する専門人材が届出を経た後、新エリア内でのサービスの提供を許可し、国外の就業経歴は国内就業経歴と見なすことが可能</u></li> <li>➢ <u>外国人に対し、新エリア内で中国の関連職業資格試験への参加を許可</u></li> <li>➢ <u>法医毒物司法鑑定、環境損害司法鑑定等の技術レベルが高い領域において技術提携の実施及び強化を模索</u></li> <li>➢ <u>新エリアへ、ビジネス、交流、訪問等の経済貿易活動の従事する外国人のためにさらに便利な査証及び停留・居留政策措置を提供</u></li> <li>➢ <u>海外人材誘致政策及び管理弁法を制定及び改善し、科学研究・イノベーションのリーダー人材及びチーム等の海外ハイレベル人材に就業許可、永久もしくは長期居留手続の「グリーンカード」を与える</u></li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>外国籍人員の限度管理制度</u>の実施を模索</li> </ul>
6	データ越境の自由 国際インターネット データの越境、安全、 秩序ある移動を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境を整えた国際通信施設を建設し、<u>5G、IPv6、クラウドコンピューティング、IoT、コネクティッドカー</u>等次世代の<u>情報インフラの建設</u>を加速し、新エリアにおける<u>ブロードバンドアクセス、インターネットサービスの質及び応用水準</u>を高め、安全で便利な<u>国際インターネットデータ専用チャンネル</u>を構築する</li> <li>➢ 新エリアが<u>集積回路、人工知能、バイオケミカル、本部経済</u>等の重要領域へ焦点を当て、<u>データの越境移動の安全評価</u>を試験的に実施し、<u>データ保護能力認証、データ流通バックアップ審査、越境データ流通及び取引リスク評価</u>等のデータ安全管理メカニズムを構築する</li> <li>➢ <u>国際協力規則を試験的に実施</u>し、<u>特許、著作権、企業商業秘密</u>等の権利及びデータに対する保護に注力し、<u>世界データエコノミー</u>の交流協力を積極的に参画・リードする</li> </ul>
7	特別税收政策 国際競争力を有する 税收制度及び政策を 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>国外から物理的フェンス区域内に入る貨物、物理的フェンス区域内企業間の貨物取引及びサービス</u>に対して<u>特別な税收政策</u>を実施する</li> <li>➢ 新エリアにおいてサービス<u>輸出増値税政策</u>の適用範囲を拡大し、<u>国外投資及びオフショア業務</u>の発展に適応する新エリアの税收政策を研究する</li> <li>➢ 新エリアにおける条件に合致する<u>集積回路、人工知能、バイオケミカル、民間航空</u>等重要な領域の中核プロセスに従事する生産研究開発企業に対し、<u>設立の日から5年間は15%の軽減税率に基づく企業所得税を徴収</u></li> <li>➢ <u>国外人材における個人所得税の税負担差額に補助金</u>政策の適用を検討</li> <li>➢ <u>自由貿易口座の税收政策の試験的導入</u>を模索</li> </ul>

② 全面リスク管理

臨港新エリアの「②全面リスク管理」に関する制度には以下の3項目（重点領域の監督管理、信用格付管理、国境安全）が含まれます。

【図表2】全面リスク管理の詳細

No	領域	内容
1	重点領域の監督管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>新エリアの管理機関、業界主管部門、区内企業及び関連運営主体</u>をカバーする<u>情報管理サービスプラットフォーム</u>を構築</li> <li>➢ <u>投資、貿易、金融、ネットワーク、生態環境、文化安全、出入国、反テロ反分裂、公共道德</u>等重点領域に対し、外商投資の<u>安全審査、独占防止審査、業界管理、ユーザー認証、行動監査</u>等の管理措置をさらに改善し、リスク研究判断及び防止コントロールにおいて<u>情報技術</u>の応用を強化し、<u>連合制御メカニズム</u>を構築</li> <li>➢ <u>検疫、原産地、知的財産権、国際条約、クロスボーダー資金</u>等の特別領域の<u>正確なリスクモニタリングメカニズム</u>を構築し、<u>全プロセスのリスクリアルタイムモニタリング及び動態アラート管理</u>を実現</li> </ul>
2	信用格付管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>信用評価の基本規則及び基準</u>を整備し、<u>経営者適格性管理</u>を実施し、<u>信用格付</u>を企業が<u>優遇政策及び便利な制度</u>を享受する<u>重要な根拠</u>とする</li> <li>➢ <u>プロアクティブな開示メカニズム</u>を構築し、<u>信用ブラックリストの公表、市場の参入禁止制度と抹消制度</u>を実施</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 商事登記の抹消制度を改善し、<u>詐欺、賄賂等の不正な手段で登記を取得した場合、登記機関は法に基づきその登記を取り消す</u></li> </ul>
3	国境安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 高水準で<u>知能化された監督管理インフラ</u>を構築し、<u>監督管理情報の相互疎通と相互承認の共有</u>を実現</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>「第一線」の国家安全</u>を守り、<u>「第二線」の経済社会の安全</u>を守る</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 入国安全管理を強化し、<u>新エリアに持ち込む貨物</u>に対して「二段入境許可」の<u>監督</u>を実施</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>禁止・制限規制の対象物(CBRNE、麻薬等)、重大疫病、高リスク商品の安全等</u>の重大で緊急な、もしくは通過されたら管理が困難なリスク、及び法律、行政規定において明確な要求があるものに対して、法に基づき「<u>入国許可</u>」の<u>監督管理</u>を実施</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>非ハイリスク商品の検査、リスク管理可能な検疫</u>などのその他のリスクについては、法に基づき「<u>合格入場</u>」という<u>監督管理</u>を実施</li> </ul>

③ 開放型産業体系

臨港新エリアの「③開放型産業体系」に関する制度には以下の6項目（コア技術を突破口とした最先端の産業クラスター、新型国際貿易、高い能力を有するグローバルな航空海運ターミナル、クロスボーダー金融サービス、産業と都市の融合発展、長江デルタとの協同イノベーション開発）が含まれます。

【図表3】開放型産業体系の詳細

No	領域	内容
1	コア技術を突破口とした最先端の産業クラスター	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>集積回路の包括的な産業基盤</u>を構築し、<u>輸入材料の全プロセス保税管理モデル</u>を最適化し、<u>多国籍企業のオフショア研究開発と製造センター</u>の設立を支持し、<u>コアチップ、特殊テクノロジー、コア装備及び基礎材料</u>等の重点領域の発展を推進</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>人工知能の革新及び応用の模範エリア</u>を建設し、<u>アプリケーションの開放</u>を加速し、<u>スマートカー、スマート製造、スマートロボット</u>等の新産業新業態の開発を加速</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>民間航空産業クラスター</u>を建設し、<u>大型旅客機及び民間航空エンジン</u>を中核に、<u>基礎研究、技術開発、製品開発、試験検証</u>等の関連産業の集積を加速し、<u>組立委託、生産支援、運営保守、文化観光サービス</u>等の航空産業チェーン全体の発展を推進</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「<u>一带一路</u>」沿線国・地域向けの<u>メンテナンスと環境に配慮した再製造センター</u>を建設し、<u>グリーン認証と格付メカニズム</u>を構築し、総合保税区での <u>CNC 工作機械、建設設備</u>等製品のメンテナンス及び再製造をサポート</li> </ul>
2	新型国際貿易	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>アジア太平洋のサプライチェーン管理センター</u>を構築し、<u>新型国際貿易及び国際市場投融资サービス</u>のシステムチェック的制度のサポートメカニズムを改善し、本部型機関の集積を誘致</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>越境デジタル貿易</u>を発展させ、<u>越境 EC の海外倉庫</u>の設立を支持する</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>国際医療サービス集積区</u>を建設し、国外機関と協力して<u>医療保険商品の開発、国際医療保険決済試行</u>の展開を支持</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 条件に合致した外商独資企業が世界向けの<u>文化芸術品の展示、競売、取</u></li> </ul>

		引を許可
3	高能率のグローバルな航空海運ターミナル	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 浦東国際空港がグローバルな航空ターミナルを建設し、<u>物流、仕分、監督管理</u>の集約機能を有する航空貨物ステーションを建設し、<u>地域性航空本部基地</u>及び<u>航空エクスプレス便の国際ターミナルセンター</u>の建設を支持</li> <li>▶ <u>国際旅客及びその荷物の全過程を一体化する運輸</u>を推進</li> <li>▶ <u>国際航空海運補給サービスシステム</u>を構築し、<u>船舶と航空用品の供給、メンテナンス、備品、燃料油</u>等の総合サービス能力を向上</li> <li>▶ 内資、外資企業及び機関が<u>航空海運融資、航空海運保険、航空海運決済、航空海運部品レンタル、船舶取引及び航空海運仲裁</u>等サービスの展開を支持し、<u>航空海運指数のデリバティブ</u>商品業務の発展を模索し、ハイエンド航空海運サービスの機能を向上</li> </ul>
4	クロスボーダー金融サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <u>人民元のクロスボーダー金融サービス</u>能力の向上に注力し、人民元クロスボーダー金融サービスの深度と幅を拡大</li> <li>▶ <u>人民元のクロスボーダー貿易融資及び再融資</u>業務の展開を支持</li> <li>▶ 多国籍企業による<u>グローバルもしくは地域の資金管理センター</u>の設立を奨励</li> <li>▶ <u>航空機、船舶等のファイナンスリース業務</u>を加速し、<u>環境汚染賠償責任保険等のグリーン金融</u>事業の発展を奨励</li> </ul>
5	産業と都市の融合発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国際的優れた資本及び経験による<u>教育、医療、文化、スポーツ、園区建設、都市管理</u>等の公共サービス領域に進出するチャンネルを拡大し、新エリアの各種インフラの建設管理を強化し、高品質で国際化の都市サービス機能を高める</li> </ul>
6	長江デルタとの協同革新・発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 国内外の投資家が新エリアにおいて、<u>協同イノベーション専門基金</u>の設立を支持し、重大化学研究プロジェクトに協力し、関連資金の<u>長江デルタでの自由な使用</u>を許可する</li> <li>▶ <u>新エリアの革新的な科学技術企業の資金調達</u>において、<u>国内投資家が国外で組成した私募ファンド</u>の参加を支持し、条件に合致する場合、<u>長江デルタ地域での投資</u>を許可</li> <li>▶ 新エリアの<u>優位性のある産業による長江デルタ地域での産業クラスター</u>の形成を支持</li> </ul>

### 3. 企業への影響

近年、自由貿易試験区（自貿区）は国内で多数設立されており、自貿区で試行された革新政策は投資、貿易、金融、行政等の企業における日常生産・経営の領域を含み、成熟したものは全国複製・展開され、区外の企業にも着実に改革の成果を享受させています。

臨港新エリアは、総体方案に基づき、さらに深く、広い領域で、力を入れて全方位で高水準の開放を実施し、関連する革新政策が中国の改革開放において今までにない高レベルで押し寄せることが予見されます。自貿区の従来の発展の歴史を振り返ると、今回の臨港新エリアが試行する各革新的政策の一部も、今後エリア外に展開される可能性があり、自貿区が輻射効果を発揮し、さらに多くの企業が受益者になれると見られます。

一方、総体方案の配置に基づき、臨港新エリアは国際市場に影響力と競争力を有する特別経済機能区を目標としています。臨港新エリアが照準としているのは、国際市場競争力を有する開放政策及び

制度を実施し、新エリアと国外の間に、便利な投資経営、貨物の自由入出、便利な資金流動、運輸の高度開放、就業の自由、情報疎通の迅速化を実現すると見られ、多国籍企業の中国事業の発展・拡大の布石として新しいチャンスを提供するものと思われま

す。今後、アジア太平洋地区において、上海の臨港はシンガポール、香港に次ぐ国際的自由貿易港になることが期待されます。

引続き関連情報をフォローの上、随時情報展開させていただきます。

以上

以下は、中国語原文と日本語参考訳です。

中国語原文	日本語参考訳
<p style="text-align: center;">国务院</p> <p style="text-align: center;">关于同意设立中国（上海）自由贸易试验区临港新片区的批复</p> <p style="text-align: center;">国函[2019]68号</p> <p>上海市人民政府、商务部：</p> <p>你们关于增设中国（上海）自由贸易试验区新片区的请示收悉。现批复如下：</p> <p>一、同意设立中国（上海）自由贸易试验区临港新片区。</p> <p>二、中国（上海）自由贸易试验区临港新片区先行启动区域面积为119.5平方公里（具体四至范围见附件）。落桩定界工作，经商务部、自然资源部审核验收后报国务院备案，由商务部、自然资源部负责发布。</p> <p>三、上海市人民政府、商务部要会同有关部门做好《中国（上海）自由贸易试验区临港新片区总体方案》的组织实施工作。</p> <p>附件：中国（上海）自由贸易试验区临港新片区先行启动区域四至范围</p> <p style="text-align: right;">国务院 2019年7月27日</p> <p>附件</p> <p style="text-align: center;">中国（上海）自由贸易试验区临港新片区先行启动区域四至范围</p> <p>一、临港地区南部区域共76.5平方公里</p> <p>区块一47.2平方公里，四至范围：东至南芦公路，南至杭州湾，西至新四平公路、中港，北至平宵路、大泖港、东两港大道、云水路、正茂路、新元南路、长空路。</p> <p>区块二10.5平方公里，四至范围：东至沪芦高速、芦潮引河，南至环南一路、环南二路，西至南芦公路，北至胜利塘、顺翔路。</p> <p>区块三18.8平方公里，四至范围：东至H61路、北护城河、S10路、B42路、环湖二路、E7路，南至海塘大堤，西至沪芦高速、芦潮引河、海港大道、环湖西路、B41路、环湖三路、S7路、北</p>	<p style="text-align: center;">国务院</p> <p style="text-align: center;">中国（上海）自由贸易试验区临港新エリアの設立許可に関する回答</p> <p style="text-align: center;">国函[2019]68号</p> <p>上海市人民政府、商务部：</p> <p>貴方による中国（上海）自由贸易试验区临港新エリアの増設要請を受け付けました。以下のように回答します：</p> <p>一、中国（上海）自由贸易試験区の臨港新エリアの設立を許可する。</p> <p>二、中国（上海）自由贸易試験区の臨港新エリアの先行実施区域の面積は、<b>119.5km<sup>2</sup></b>（範囲の詳細は添付文書を参照）とする。区画について、商务部、自然资源部の審査・認可後に国务院に届出を行い、商务部、自然资源部より公布する。</p> <p>三、上海市人民政府、商务部は関連部門と連携し、『中国（上海）自由贸易試験区臨港新エリアの総体法案』の組織・実施の業務を適切に実行しなければならない。</p> <p>添付文書：中国（上海）自由贸易試験区臨港新エリア先発区域の範囲</p> <p style="text-align: right;">国务院 2019年7月27日</p> <p>付属文書</p> <p style="text-align: center;">中国（上海）自由贸易試験区臨港新エリア先発区域の範囲</p> <p>一、臨港地区南部区域計<b>76.5km<sup>2</sup></b></p> <p>ブロック①<b>47.2 km<sup>2</sup></b>、範囲：東は南芦公路まで、南は杭州湾まで、西は新四平公路、中港まで、北は平宵路、大泖港、東兩港大道、雲水路、正茂路、新元南路、長空路までとする。</p> <p>ブロック②<b>10.5 km<sup>2</sup></b>、範囲：東は滬芦高速、芦潮引河まで、南は環南一路、環南二路まで、西は南芦公路まで、北は勝利塘、順翔路までとする。</p> <p>ブロック③<b>18.8 km<sup>2</sup></b>、範囲：東はH61路、北護城河、S10、B42路、環湖二路、E7路まで、南は海塘大堤まで、西は滬芦高速、芦潮引河、海港大道、環湖西路、B41路、環湖三路、S7路、北護城河、隨塘河、海西路</p>



<p>护城河、随塘河、海西路，北至三三公路。</p> <p>二、小洋山島区域共 18.3 平方公里 四至范围：小洋山島全域。</p> <p>三、浦东国际机场南侧区域共 24.7 平方公里 四至范围：东至东海大道，南至下盐路、上飞路，西至上海绕城高速，北至申嘉湖高速、围场河路、纬十一路。</p> <p>国务院关于印发中国（上海）自由贸易试验区临港新片区总体方案的通知 国发[2019]15号</p> <p>各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各部委、各直属机构：</p> <p>现将《中国（上海）自由贸易试验区临港新片区总体方案》印发给你们，请认真贯彻执行。</p> <p style="text-align: right;">国务院 2019年7月27日</p> <p>中国（上海）自由贸易试验区临港新片区总体方案</p> <p>设立中国（上海）自由贸易试验区临港新片区（以下简称新片区），是以习近平同志为核心的党中央总揽全局、科学决策作出的进一步扩大开放重大战略部署，是新时代彰显我国坚持全方位开放鲜明态度、主动引领经济全球化健康发展的重要举措。为深入贯彻习近平总书记在首届中国国际进口博览会期间的重要讲话精神，在更深层次、更宽领域、以更大力度推进全方位高水平开放，制定本方案。</p> <p>一、总体要求</p> <p>（一）指导思想。以习近平新时代中国特色社会主义思想为指导，全面贯彻党的十九大和十九届二中、三中全会精神，坚持新发展理念，坚持高质量发展，推动经济发展质量变革、效率变革、动力变革，对标国际上公认的竞争力最强的自由</p>	<p>まで、北は三三公路までとする。</p> <p>二、小洋山島区域計 18.3 km<sup>2</sup> 範囲：小洋山島全域。</p> <p>三、浦東国際空港南側区域計 24.7 km<sup>2</sup> 範囲：東は東海大道まで、南は下塩路、上飛路まで、西は上海繞城高速まで、北は申嘉湖高速、圍場河路、緯十一路までとする。</p> <p>中国（上海）自由貿易試験区臨港新エリアの総体方案の配布に関する通達 国発[2019]15号</p> <p>各省、自治区、直辖市人民政府、国务院各部・委员会、各直属機関：</p> <p>ここに『中国（上海）自由貿易試験区臨港新エリアの総体方案』を配布し、確かに貫徹・執行されたい。</p> <p style="text-align: right;">国务院 2019年7月27日</p> <p>中国（上海）自由貿易試験区臨港新エリア総体方案</p> <p>中国（上海）自由貿易試験区臨港新エリア（以下「新エリア」と略称する）の設立は、習近平同志を核心とする党中央委員会における全体の総攬、科学的意思決定によるさらなる開放拡大の重大な戦略的配置で、新時代において中国があらゆる面の開放を堅持する明確な姿勢を示し、経済のグローバル化の健全な発展を積極的に牽引する重要な措置である。第1回中国国际輸入博覧会での習近平総書記による重要な演説の精神を貫徹するために、より深く掘り下げ、より広い領域で、より強力な全方位・高水準な開放の推進に向けて、本方案を制定する。</p> <p>一、総体要求</p> <p>（一）指導思想。習近平新時代の中国の特色ある社会主義思想を指導思想とし、党の十九大及び十九回二中、三中全会の精神を全面的に実施し、新たな発展の理念や上質な発展を堅持し、経済発展の質、効率性、推進力の変化を促進し、国際的に認められた最も競争力の</p>
--	---

贸易园区,选择国家战略需要、国际市场需求大、对开放度要求高但其他地区尚不具备实施条件的重点领域,实施具有较强国际市场竞争力的开放政策和制度,加大开放型经济的风险压力测试,实现新片区与境外投资经营便利、货物自由进出、资金流动便利、运输高度开放、人员自由执业、信息快捷联通,打造更具国际市场影响力和竞争力的特殊经济功能区,主动服务和融入国家重大战略,更好服务对外开放总体战略布局。

(二)发展目标。到2025年,建立比较成熟的投资贸易自由化便利化制度体系,打造一批更高开放度的功能型平台,集聚一批世界一流企业,区域创造力和竞争力显著增强,经济实力和经济总量大幅跃升。到2035年,建成具有较强国际市场影响力和竞争力的特殊经济功能区,形成更加成熟定型的制度成果,打造全球高端资源要素配置的核心功能,成为我国深度融入经济全球化的重要载体。

(三)规划范围。在上海大治河以南、金汇港以东以及小洋山岛、浦东国际机场南侧区域设置新片区。按照“整体规划、分步实施”原则,先行启动南汇新城、临港装备产业区、小洋山岛、浦东机场南侧等区域,面积为119.5平方公里。

新片区的开发利用须遵守土地、无居民海岛利用和生态环境、城乡规划等法律法规,并符合节约集约利用资源的有关要求;支持按照国家相关法规和程序,办理合理必需用海。

二、建立以投资贸易自由化为核心的制度体系在适用自由贸易试验区各项开放创新措施的基础上,支持新片区以投资自由、贸易自由、资金自由、运输自由、人员从业自由等为重点,推进投资贸易自由化便利化。

(四)实施公平竞争的投资经营便利。借鉴国际上自由贸易园区的通行做法,实施外商投资安全审查制度,在电信、保险、证券、科研和技术服

ある自由貿易園區となることを目的とし、国家戦略上必要があり、国際市場のニーズが大きく、開放への要求が高いが、その他地区でまだ実施条件を備えていない重点領域を選択し、国際市場で比較的競争力を有する開放政策及び制度を実施し、開放型経済のリスクストレステストを強化し、新エリアと国外への円滑な投資経営、貨物の自由移動、資金移動の円滑化、運輸の高度開放、就業の自由、情報の迅速な疎通を実現し、国際市場にさらに影響力と競争力を有する特別経済機能区を建設し、国家重大戦略に積極的に貢献・融合、対外開放の総体戦略配置にさらに適切に貢献する。

(二) 発展目標。2025年までに、より成熟した投資貿易の自由化・円滑化した制度体系を構築し、複数の開放的でより高機能なプラットフォームを構築し、世界一流企業を結集し、エリアの創造性と競争力を大幅に増強し、経済力と経済規模を大幅に躍進させる。2035年までに、国際市場でのより強い影響力及び競争力を有する特別経済機能区を構築し、さらに成熟した制度を形成し、世界でハイエンド資源を有する革新的な機能を構築し、中国のグローバル化に深く結合する重要な手段になる。

(三) 計画範囲。上海の大治河の南、金匯港の東及び小洋山島、浦東国際空港の南側区域に新エリアを設置する。「全体計画、段階的な実行」の原則に基づき、南匯新城、臨港裝備産業区、小洋山島、浦東空港南側等のエリアを先行して実施し、面積は119.5km<sup>2</sup>とする。

新エリアの開発・利用は、土地、非居住者の島の利用・生態環境、都市・農村計画、その他の法律や規制を遵守し、資源の集中的な利用に関連する要求を遵守しなければならない。国の関連法令及び手続きに従い、合理的で適切な海洋利用を支持する。

二、投資貿易の自由化を核とする制度体系の構築  
自由貿易試験区における開放的・革新的な措置の適用に基づき、新エリアにおいて、投資の自由、貿易の自由、資金の自由、運輸の自由、就業の自由等を重点とし、投資貿易の自由化を推進することを支持する。

(四) 公平な競争のための投資と経営の利便化を実施する。国際的な自由貿易園區の慣例を参考とし、外商投資の安全審査制度を実施し、長距離通信、保険、証

务、教育、卫生等重点领域加大对外开放力度，放宽注册资本、投资方式等限制，促进各类市场主体公平竞争。探索试行商事主体登记确认制，尊重市场主体民事权利，对申请人提交的文件实行形式审查。深入实施“证照分离”改革。支持新片区加强国际商事纠纷审判组织建设。允许境外知名仲裁及争议解决机构经上海市人民政府司法行政部门登记并报国务院司法行政部门备案，在新片区内设立业务机构，就国际商事、海事、投资等领域发生的民商事争议开展仲裁业务，依法支持和保障中外当事人在仲裁前和仲裁中的财产保全、证据保全、行为保全等临时措施的申请和执行。

(五) 实施高标准的贸易自由化。在新片区内设立物理围网区域，建立洋山特殊综合保税区，作为对标国际公认、竞争力最强自由贸易园区的重要载体，在全面实施综合保税区政策的基础上，取消不必要的贸易监管、许可和程序要求，实施更高层次的贸易自由化便利化政策和制度。对境外抵离物理围网区域的货物，探索实施以安全监管为主、体现更高层次贸易自由化便利化的监管模式，提高口岸监管服务效率，增强国际中转集拼枢纽功能。支持新片区发展具有国际竞争力的重点产业，根据企业的业务特点，积极探索相适应的海关监管制度。相关监管政策制度由海关总署牵头另行制定。推进服务贸易自由化，加快文化服务、技术产品、信息通讯、医疗健康等资本技术密集型服务贸易发展，创新跨境电商服务模式，鼓励跨境电商企业在新片区内建立国际配送平台。根据油气体制改革进程和产业需要，研究赋予新片区内符合条件的企业原油进口资质。

(六) 实施资金便利收付的跨境金融管理制度。在风险可控的前提下，按照法律法规规定，借鉴国际通行的金融监管规则，进一步简化优质企业跨境人民币业务办理流程，推动跨境金融服务便利化。研究开展自由贸易账户本外币一体化功能

券、科学研究及び技術サービス、教育、衛生等の重点領域において対外開放を強化し、登録資本、投資方式等の制限を緩和、各種の市場主体の公平な競争を促進する。商業主体の登記確認制度を試験的に導入し、市場主体の民事上の権利を尊重するとともに、申請人が提出した書類に対して形式審査を行う。「证照分離」改革を徹底的に実施する。新エリアに国際商事紛争裁判組織の建設を支持する。国外の著名な仲裁及び紛争解決機関が上海市人民政府の司法行政部門の登記、國務院司法行政部門への届出を経て、新エリアにおいて業務機関を設立し、国際商事、海事、投資等の領域において発生する民事・商事紛争について仲裁業務を展開し、法に基づき中外当事者が仲裁前及び仲裁中の財産保全、証拠保全、行為保全等の暫定措置の申請・執行を支持・保障する。

(五) 高水準の貿易自由化を実施する。新エリアに物理的フェンス区域を設置したうえで、国際的に認められ最も競争力のある自由貿易園區の重要な担い手として、洋山特別総合保税区を建設し、総合保税区政策を全面的に実施した上で、不要な貿易監督、許可及び手続き要件を撤廃、さらに高水準な貿易自由化・利便化政策・制度を実施する。国外から物理的フェンス区域に出入りした貨物に対し、安全監督管理を主としたさらに高い水準の貿易自由化・利便化を具体化した監督管理モデルの実施を模索し、国際輸送ハブ機能を強化する。新エリアでの国際競争力を有する重点産業の発展を支持し、企業の事業特性に応じて、適切な税関監督管理制度を積極的に模索する。関連監督管理制度について、税関総署が主導して別途策定する。サービス貿易の自由化を促進し、文化サービス、技術製品、情報通信、医療ヘルスケア等の資本技術集約型のサービス貿易の発展を加速し、越境電子商サービスモデルを革新し、越境電子商企業による新エリアでの国際配送プラットフォームの確立を奨励する。石油・天然ガスシステムの改革の進捗及び産業の需要に応じて、新エリア内で条件に合致した企業に原油輸入資格を付与を検討する。

(六) 資金の受払を容易にするクロスボーダー金融管理制度を実施する。リスクコントロールを前提に、法律や規制に従い、国際的に運用されている金融監督管理ルールを参考とし、優良企業のクロスボーダー人民元業務の取扱プロセスをさらに簡素化し、クロスボー

试点,探索新片区内资本自由流入流出和自由兑换。支持新片区内企业参照国际通行规则依法合规开展跨境金融活动,支持金融机构在依法合规、风险可控、商业可持续的前提下为新片区内企业和非居民提供跨境发债、跨境投资并购和跨境资金集中运营等跨境金融服务。新片区内企业从境外募集的资金、符合条件的金融机构从境外募集的资金及其提供跨境服务取得的收入,可自主用于新片区内及境外的经营投资活动。支持符合条件的金融机构开展跨境证券投资、跨境保险资产管理等业务。按照国家统筹规划、服务实体、风险可控、分步推进的原则,稳步推进资本项目可兑换。先行先试金融业对外开放措施,积极落实放宽金融机构外资持股比例、拓宽外资金融机构业务范围等措施,支持符合条件的境外投资者依法设立各类金融机构,保障中外资金融机构依法平等经营。经国家金融管理部门授权,运用科技手段提升金融服务水平和监管能力,建立统一高效的金融管理体制机制,切实防范金融风险。

(七) 实施高度开放的国际运输管理。提升拓展全球枢纽港功能,在沿海捎带、国际船舶登记、国际航权开放等方面加强探索,提高对国际航线、货物资源的集聚和配置能力。逐步放开船舶法定检验。在确保有效监管、风险可控前提下,对境内制造船舶在“中国洋山港”登记从事国际运输的,视同出口,给予出口退税。进一步完善启运港退税相关政策,优化监管流程,扩大中资方便旗船沿海捎带政策实施效果,研究在对等原则下允许外籍国际航行船舶开展以洋山港为国际中转港的外贸集装箱沿海捎带业务。推动浦东国际机场与“一带一路”沿线国家和地区扩大包括第五航权在内的航权安排,吸引相关国家和地区航空公司开辟经停航线。支持浦东国际机场探索航空中转集拼业务。以洋山深水港、浦东国际

金融サービスの円滑化を促進する。人民元・外貨の自由貿易口座の一本化に係る機能の試行に関して研究し、新エリアでの資本の自由流入・流出及び自由両替を模索する。新エリア内の企業が国際ルールを参考とし、法律・規制に従いクロスボーダー金融事業の展開を支援し、金融機関が法律や規制に従い、リスクコントロールや、事業の持続可能性を前提に、新エリアでの企業及び非居住者のためのクロスボーダー債券発行、クロスボーダーM&A及びクロスボーダー資金集中運営等のクロスボーダー金融サービスの提供を支持する。新エリア内の企業が国外から調達した資金、条件に合致した金融機関が国外から調達した資金及びクロスボーダーでのサービスの提供で獲得した収入は、新エリア内及び国外の経営・投資活動に独自に充当することができる。条件に合致した金融機関によるクロスボーダー証券投資、クロスボーダー保険資産管理等業務の展開を支持する。国家統一管理計画、サービス主体、リスクコントロール、段階的な推進の原則に基づき、資本項目の転換を着実に推進する。金融業の対外開放策を試験的に実施し、金融機関の外資持分比率の緩和、外資金融機関の業務範囲の拡大等の措置を積極的に実施し、条件に合致した国外投資者が法に従って様々な金融機関の設立し、中外資金融機関が法に従って平等に経営されることを保証する。国家金融管理部门の承認を得て、科学技術を活用して金融サービスの水準及び監督管理能力を向上させ、統一的で効率的な金融管理体制・メカニズムを構築し、金融リスクを確実に防止する。

(七) 高度に開放された国際運輸管理を実施する。世界のハブ港としての機能を強化し、沿海国内運輸、国際船舶登記、国際航空権の解放等を強化し、国際航路、貨物資源に対する集約及び配分能力を高める。船舶の法定検査を段階的に開放する。有効な監督管理、リスクコントロールを前提に、「中国洋山港」に登録された国内製造船が国際運輸に従事する場合、輸出と見なし、輸出税還付を与える。積出港の税還付関連政策をさらに改善し、監督管理のプロセスを最適化し、中資便宜置籍船の沿海国内運輸政策の実施効果を拡大し、対等原則の下、外国籍国際海運船舶が洋山港を国際中継港とする対外貿易コンテナの沿海国内運輸業務の実施に係る検討する。浦東国際空港が「一带一路」沿線国家及び地域と商業航空権における「第五の空の自由」等を推進し、関連国家及び地域の航空会社による經由

机场与芦潮港铁路集装箱中心站为载体，推动海运、空运、铁路运输信息共享，提高多式联运的运行效率。

(八) 实施自由便利的人员管理。放宽现代服务业高端人才从业限制，在人员出入境、外籍人才永久居留等方面实施更加开放便利的政策措施。建立外国人在新片区内工作许可制度和人才签证制度。允许具有境外职业资格和金融、建筑、规划、设计等领域符合条件的专业人才经备案后，在新片区内提供服务，其在境外的从业经历可视同国内从业经历。除涉及国家主权、安全外，允许境外人士在新片区内申请参加我国相关职业资格考试。探索在法医毒物司法鉴定、环境损害司法鉴定等技术含量高的领域开展和加强技术合作。为到新片区内从事商务、交流、访问等经贸活动的外国人提供更加便利的签证和停留政策。制定和完善海外人才引进政策和管理办法，给予科研创新领军人才及团队等海外高层次人才办理工作许可、永久或长期居留手续“绿色通道”。探索实施外籍人员配额管理制度，为新片区内注册企业急需的外国人才提供更加便利的服务。

(九) 实施国际互联网数据跨境安全有序流动。建设完备的国际通信设施，加快5G、IPv6、云计算、物联网、车联网等新一代信息基础设施建设，提升新片区内宽带接入能力、网络服务质量和应用水平，构建安全便利的国际互联网数据专用通道。支持新片区聚焦集成电路、人工智能、生物医药、总部经济等关键领域，试点开展数据跨境流动的安全评估，建立数据保护能力认证、数据流通备份审查、跨境数据流通和交易风险评估等数据安全管理制度。开展国际合作规则试点，加大对专利、版权、企业商业秘密等权利及数据的保护力度，主动参与引领全球数字经济交流合作。

路線の開拓を誘致する。浦東国際空港による航空中継集積業務の模索を支持する。洋山深水港、浦東国際空港と芦潮港鉄道コンテナセンター駅を中心とし、海運、空運、鉄道運輸の情報共有を推進し、複合一貫輸送の運行効率を高める。

(八) 自由で円滑な人員管理を実施する。近代サービス業におけるハイエンド人材の雇用制限を緩和し、人員の出入国、外国籍人材の永久居留等の領域において、さらに開放され便利な政策措置を実施する。新エリア内の外国人に対する就業許可制度及び人材査証制度を構築する。国外の職業資格を持つ金融、建築、企画、設計等の領域の条件に合致する専門人材が届出を経た後、新エリア内でのサービスの提供を許可し、国外の就業経歴は国内就業経歴と見なすことができる。国家主権、安全に関係する場合を除き、外国人の新エリアでの中国の関連職業資格試験への参加申請を許可する。法医毒物司法鑑定、環境損害司法鑑定等技術レベルが高い領域において技術提携の実施及び強化を模索する。新エリアへビジネス、交流、訪問等の経済貿易活動に従事する外国人のために、さらに便利な査証及び停留・居留政策措置を提供する。海外人材誘致政策及び管理弁法を制定及び改善し、科学研究・イノベーションのリーダー人材及びチーム等の海外ハイレベル人材に就業許可、永久もしくは長期居留手続の「グリーンゲート」を与える。外国籍人員の限度管理制度の実施を模索し、新エリア内の登録企業のためにさらに便利なサービスを提供する。

(九) 国際インターネットデータの安全で秩序ある越境の移動を実施する。環境が整った国際通信施設を建設し、5G、IPv6、クラウドコンピューティング、IoT、コネクティッドカー等次世代の情報インフラの構築を加速し、新エリアにおけるブロードバンドアクセス、インターネットサービスの質及び応用水準を高め、安全で便利な国際インターネットデータ専用チャネルを構築する。新エリアが集積回路、人工知能、バイオケミカル、本部経済等の重要領域へ焦点を当て、データの越境移動に関する安全評価を試験的に実施し、データ保護能力認証、データ流通バックアップ審査、越境データ流通及び取引リスク評価等のデータ安全管理メカニズムを構築する。国際協力規則を試験的に実施し、特許、著作権、企業商業秘密等の権利及びデータの保護により注力し、グローバルデータエコノミーの交流協力の牽引に積極的に参画する。

(十) 实施具有国际竞争力的税收制度和政策。对境外进入物理围网区域内的货物、物理围网区域内企业之间的货物交易和服务实行特殊的税收政策。扩大新片区服务出口增值税政策适用范围,研究适应境外投资和离岸业务发展的新片区税收政策。对新片区内符合条件的从事集成电路、人工智能、生物医药、民用航空等关键领域核心环节生产研发的企业,自设立之日起5年内减按15%的税率征收企业所得税。研究实施境外人才个人所得税税负差额补贴政策。在不导致税基侵蚀和利润转移的前提下,探索试点自由贸易账户的税收政策安排。

### 三、建立全面风险管理制度

以风险防控为底线,以分类监管、协同监管、智能监管为基础,全面提升风险防范水平和安全监管水平。

(十一) 强化重点领域监管。建立涵盖新片区管理机构、行业主管部门、区内企业及相关运营主体的一体化信息管理服务信息平台。聚焦投资、贸易、金融、网络、生态环境、文化安全、人员进出、反恐反分裂、公共道德等重点领域,进一步完善外商投资安全审查、反垄断审查、行业管理、用户认证、行为审计等管理措施,在风险研判和防控中加强信息技术应用,建立联防联控机制,实施严格监管、精准监管、有效监管。建立检疫、原产地、知识产权、国际公约、跨境资金等特殊领域的风险精准监测机制,实现全流程的风险实时监测和动态预警管理。

(十二) 加强信用分级管理。完善信用评价基本规则和标准,实施经营者适当性管理,按照“守法便利”原则,把信用等级作为企业享受优惠政策和制度便利的重要依据。建立主动披露制度,实施失信名单披露、市场禁入和退出制度。完善商事登记撤销制度,对以欺骗、贿赂等不正当手段取得登记的,登记机关可以依法撤销登记。

(十) 国際競争力を有する税収制度及び政策を実施する。国外から物理的フェンス区域内に入る貨物、物理的フェンス区域内企業間の貨物取引及びサービスに対して特別な税収政策を実施する。新エリアでのサービス輸出増値税政策の適用範囲を拡大し、国外投資及びオフショア業務の発展に適応する新エリアの税収政策を研究する。新エリア内で、条件に合致する集積回路、人工知能、バイオケミカル、民間航空等重要な領域の中核プロセスに従事する生産研究開発企業に対し、設立日から5年間は15%の軽減税率に基づき企業所得税を徴収する。国外人材における個人所得税の税負担差額に対し補助金政策の適用を検討する。税源浸食及び利益移転をもたらさない前提で、自由貿易口座の税収政策の試験的導入を模索する。

### 三、全面リスク管理制度を構築

リスク防止と制御をボトムラインとし、分類監督管理、協働監督管理、知能監督管理を基礎とし、リスク防止水準及び安全監督管理水準を全面に高める。

(十一) 重点領域の監督管理を強化する。新エリアの管理機関、業界主管部門、区内企業及び関連運営主体をカバーする総合情報管理サービスプラットフォームを構築する。投資、貿易、金融、ネットワーク、生態環境、文化安全、人員の出入り、反テロ、反分裂、公序良俗等の重点領域に対し、外商投資安全審査、独占禁止審査、業界管理、ユーザー認証、行動監査等の管理措置をさらに改善し、リスク研究・判断及び防止コントロールにおいて情報技術の応用を強化し、連合制御メカニズムを構築し、厳格、正確かつ有効な監督管理を実施する。檢疫、原産地、知的財産権、国際条約、クロスボーダー資金等の特別領域のリスクの正確なモニタリングメカニズムを構築し、全プロセスのリスクのリアルタイムモニタリング及び動態アラート管理を実現する。

(十二) 信用格付管理を強化する。信用評価の基本規則及び基準を整備し、経営者適格性管理を実施する。「守法者に便宜を与える」の原則に基づき、信用格付を企業が優遇政策及び便利な制度を享受する重要な根拠とする。プロアクティブな開示メカニズムを構築し、信用ブラックリストの公表、市場の参入禁止制度と商業登記の抹消制度を実施する。商事登記の抹消制度を改善し、詐欺、賄賂等の不正な手段で登記を取得した

(十三) 强化边界安全。高标准建设智能化监管基础设施,实现监管信息互联互通共享。守住“一线”国门安全、“二线”经济社会安全。加强进境安全管理,对新片区进境货物实行“两段准入”监管模式。对禁限管制(核生化导爆、毒品等)、重大疫情、高风险商品安全等重大紧急或放行后难以管控的风险,以及法律、行政法规有明确要求的,依法实施“准许入境”监管。对非高风险商品检验、风险可控的检疫等其他风险可依法实施“合格入市”监管。

四、建设具有国际市场竞争力的开放型产业体系发挥开放型制度体系优势,推动统筹国际业务、跨境金融服务、前沿科技研发、跨境服务贸易等功能集聚,强化开放型经济集聚功能。加快存量企业转型升级,整体提升区域产业能级。

(十四) 建立以关键核心技术为突破口的前沿产业集群。建设集成电路综合性产业基地,优化进口料件全程保税监管模式,支持跨国公司设立离岸研发和制造中心,推动核心芯片、特色工艺、关键装备和基础材料等重点领域发展。建设人工智能创新及应用示范区,加快应用场景开放力度,推动智能汽车、智能制造、智能机器人等新兴产业新业态发展。建设民用航空产业集聚区,以大型客机和民用航空发动机为核心,加速集聚基础研究、技术开发、产品研制、试验验证等配套产业,推动总装交付、生产配套、运营维护、文旅服务等航空全产业链发展。建设面向“一带一路”沿线国家和地区的维修和绿色再制造中心,建立绿色认证和评级体系,支持在综合保税区开展数控机床、工程设备等产品入境维修和再制造,提升高端智能再制造产业国际竞争力。

場合、登記機関は法に基づきその登記を取り消すことができる。

(十三) 国境安全を強化する。高水準で知能化された監督管理インフラを構築し、監督管理情報の相互疎通と相互承認の共有を実現する。「第一線」の国家安全を守り、「第二線」の経済社会の安全を守る。入国安全管理を強化し、新エリアに持ち込む貨物に対して「二段入境許可」の監督を実施する。禁止・制限の対象物(CBRNE、麻薬等)、重大疫病、高リスク商品の安全等の重大で緊急な、もしくは通過した場合に管理に困難なリスク、及び法律、行政規定において明確な要求があるものに対して、法に基づき「入国許可」の監督管理を実施する。非ハイリスク商品の検査、リスク管理可能な検査などのその他のリスクについては、法に基づき「合格参入」という監督管理を実施する。

四、国際市場において競争力のある開放型産業体系の構築

開放型制度におけるメカニズムの優位性を活用し、国際ビジネス、クロスボーダー金融サービス、最先端の科学技術の研究開発、越境サービス貿易などの機能を集積し、開放型経済の集積機能を強化する。既存企業の転換とレベルアップを加速し、地域の産業レベルを全体的に向上させる。

(十四) コア技術を突破口とした最先端の産業クラスターを構築する。集積回路の包括的な産業基盤を構築し、輸入材料の全プロセス保税管理モデルを最適化し、多国籍企業のオフショア研究開発と製造センターの設立を支持し、コアチップ、特殊テクノロジー、コア装備及び基礎材料等の重点領域の発展を推進する。人工知能のイノベーション及び応用のモデル領域を構築し、アプリケーションの開放を加速させ、スマートカー、スマート製造、スマートロボット等の新産業・新業態の開発を加速する。民間航空産業クラスターを構築し、大型旅客機及び民間航空エンジンを中核に、基礎研究、技術開発、製品開発、試験検証等の関連産業の集積を加速し、組立委託、生産支援、運営保守、文化観光サービス等航空産業チェーン全体の発展を推進する。「一带一路」沿線国・地域向けのメンテナンスと環境に配慮した再製造センターを建設する。グリーン認証と格付メカニズムを構築し、総合保税区でのCNC工作機械、建設設備等製品のインバウンドメンテ

(十五) 发展新型国际贸易。建设亚太供应链管理中心, 完善新型国际贸易与国际市场投融资服务的系统性制度支撑体系, 吸引总部型机构集聚。发展跨境数字贸易, 支持建立跨境电商海外仓。建设国际医疗服务集聚区, 支持与境外机构合作开发跨境医疗保险产品、开展国际医疗保险结算试点。允许符合条件的外商独资企业开展面向全球的文化艺术品展示、拍卖、交易。

(十六) 建设高能级全球航运枢纽。支持浦东国际机场建设世界级航空枢纽, 建设具有物流、分拣和监管集成功能的航空货站, 打造区域性航空总部基地和航空快件国际枢纽中心。推进全面实施国际旅客及其行李通程联运。建设国际航空补给服务体系, 提升船舶和航空用品供应、维修、备件、燃料油等综合服务能力。支持内外资企业和机构开展航运融资、航运保险、航运结算、航材租赁、船舶交易和航运仲裁等服务, 探索发展航运指数衍生品业务, 提升高端航运服务功能。

(十七) 拓展跨境金融服务功能。大力提升人民币跨境金融服务能力, 拓展人民币跨境金融服务深度和广度。支持开展人民币跨境贸易融资和再融资业务。鼓励跨国公司设立全球或区域资金管理中心。加快发展飞机、船舶等融资租赁业务, 鼓励发展环境污染责任保险等绿色金融业务。

(十八) 促进产城融合发展。进一步拓宽国际优质资本和经验进入教育、医疗、文化、体育、园区建设、城市管理 etc 公共服务领域的渠道, 加强新片区各类基础设施建设管理, 提升高品质国际

金融及再製造をサポートし、ハイエンドでインテリジェントな再製造産業の国際競争力を向上させる。

(十五) 新型国際貿易を發展させる。アジア太平洋のサプライチェーン管理センターを構築し、新型国際貿易及び国際市場投融资サービスのシステムチックな制度のサポートメカニズムを改善し、本部型機構の集積を誘致する。越境デジタル貿易を發展させ、越境 EC の海外倉庫の設立を支持する。国際医療サービス集積区を建設し、国外機構と協力して医療保険商品の開発、国際医療保険決済試行の展開を支持する。条件に合致した外商独資企業が世界に向けた文化芸術品の展示、競売、取引の実施を許可する。

(十六) 高い能力を有するグローバルな航空海運ターミナルを建設する。浦東国際空港が世界レベルの航空ターミナルを建設し、物流、仕分、監督管理の集約機能を有する航空貨物ステーションを建設し、地域性航空本部基地及び航空エクスプレス便の国際ターミナルセンターの建設を支持する。国際旅客及びその荷物の全過程を一体化する運輸を推進する。国際航空海運供給サービスシステムを構築し、船舶と航空用品の供給、メンテナンス、備品、燃料油等の総合サービス能力を向上させる。内資、外資企業及び機関が航空海運融資、航空海運保険、航空海運決済、航空海運部品レンタル、船舶取引及び航空海運仲裁等サービスの展開を支持し、航空海運指数のデリバティブ商品業務の發展を模索し、ハイエンド航空海運サービスの機能を向上させる。

(十七) クロスボーダー金融サービスの機能を拡大する。人民元のクロスボーダー金融サービス能力を大幅に強化し、人民元クロスボーダー金融サービスの深さ及び広さを拡大させる。人民元のクロスボーダー貿易融資及び再融資業務の展開を支持する。多国籍企業によるグローバルもしくは地域の資金管理センターの設立を奨励する。航空機、船舶等のファイナンスリース業務を加速し、環境汚染賠償責任保険等のグリーン金融事業の發展を奨励する。

(十八) 産業と都市の融合發展を促進する。国際的に優れた資本及び経験による教育、医療、文化、スポーツ、園区建設、都市管理等の公共サービス領域に進出するチャンネルを拡大し、新エリアの各種インフラの建



化的城市服务功能。

(十九) 加强与长三角协同创新发展。支持境内外投资者在新片区设立联合创新专项资金,就重大科研项目开展合作,允许相关资金在长三角地区自由使用。支持境内投资者在境外发起的私募基金参与新片区创新型科技企业融资,凡符合条件的可在长三角地区投资。支持新片区优势产业向长三角地区拓展形成产业集群。

#### 五、加快推进实施

新片区参照经济特区管理。国家有关部门和上海市要按照总体方案的要求,加强法治建设和风险防控,切实维护国家和社会安全,扎实推进各项改革试点任务落地见效。

(二十) 加强党的领导。增强“四个意识”,坚定“四个自信”,做到“两个维护”,培育践行社会主义核心价值观,把党的建设始终贯穿于新片区规划建设的全过程,把党的政治优势、组织优势转化为新片区全面深化改革和扩大开放的坚强保障。

(二十一) 加大赋权力度。赋予新片区更大的自主发展、自主改革和自主创新管理权限,在风险可控的前提下授权新片区管理机构自主开展贴近市场的创新业务。新片区的各项改革开放举措,凡涉及调整现行法律或行政法规的,按法定程序经全国人大或国务院统一授权后实施。

(二十二) 带动长三角新一轮改革开放。定期总结评估新片区在投资管理、贸易监管、金融开放、人才流动、运输管理、风险管控等方面的制度经验,制定推广清单,明确推广范围和监管要求,按程序报批后有序推广实施。加强新片区与海关特殊监管区域、经济技术开发区联动,放大辐射

設管理を強化し、高品質で国際化の都市サービス機能を高める。

(十九) 長江デルタとの協同イノベーション開発を強化する。国内外の投資家による新エリアでの共同イノベーション専門基金の設立を支持し、重大化学研究プロジェクトに関して協力し、関連資金の長江デルタにおける自由な使用を許可する。新エリアの革新的な科学技術企業の資金調達において、国内投資家が国外で組成した私募ファンドの参画を支持し、条件に合致する場合、長江デルタ地域での投資を許可する。新エリアの優位性のある産業の長江デルタ地域での産業クラスターの形成を支持する。

#### 五、実施の加速

新エリアは経済特区を参考にして管理する。国の関連部門及び上海市は総体方案の要求に基づき、法による支配の構築及びリスク防止・コントロールを強化し、着実に国家安全及び社会安全を維持し、各改革の試験的任務を具体化し、効果を上げなければならない。

(二十) 党による指導を強化する。「四つの意識」を強化し、「四つの自信」を堅持し、「二つの維持」を実行し、社会主義の核心的価値観を育成し、党の精神を新エリアの計画・建設の全プロセスに貫き、党の政治的優位性、組織の優位性を新エリアの全面的な改革深化及び開放拡大において強固な保障に転換する。

(二十一) 権限の付与を強化する。新エリアに対し、より大きな自主発展、自主的な改革及び自主的なイノベーション管理権限を付与し、リスクコントロールを前提に、新エリアの管理機構に自主的に市場に密着したイノベーティブな業務を実施する権利を付与する。新エリアの各種改革開放の措置が、現行の法律もしくは行政法规の調整を必要とする場合、法定手続きに従い、全国人民代表大会もしくは国务院の統一承認を経て実施する。

(二十二) 長江デルタの新たな改革開放を牽引する。新エリアの投资管理、貿易監督、金融開放、人材移動、運輸管理、リスク管理等の面において定期的にその結果を総括・評価し、普及リストを制定し、普及範囲及び監督管理要件を明確化し、手続きに基づき報告した後、順次実施・展開する。新エリアと税関特別監督管理区

<p>带动效应。</p> <p>(二十三) 抓紧组织实施。国家有关部门进一步向上海市和中央在沪单位放权，按照总体方案，支持、指导制定相关实施细则。</p> <p>上海市要切实履行主体责任，高标准高质量建设新片区，加快形成成熟定型的制度体系和管理体制，更好地激发市场主体参与国际市场的活力。重大事项及时向党中央、国务院请示报告。</p>	<p>域、经济技术開發区との連動を強化し、波及・牽引効果を拡大する。</p> <p>(二十三) 早期の実施を手配する。国家関連部門は上海市及び中央政府の上海市における出先機関に更なる権限を委譲し、総体方案に基づき、関連実施細則の制定を支持・指導する。</p> <p>上海市は着実主体責任を履行し、高水準・高品質な新エリアを建設し、成熟し定着した制度メカニズム及び管理体制の形成を加速し、市場主体が国際市場に参与する活力を呼び起こさなければならない。重大事項は党中央、國務院に遅滞なく報告する。</p>
---	--

日本語参考訳：MUFG バンク（中国）有限公司 リサーチ&アドバイザー一部

- ☞ 本資料は、参考のみを目的として、MUFG バンク（中国）有限公司(以下「当行」)が作成したものです。当行は、本資料に含まれる情報の適切性、完全性、又は正確性について、いかなる表明又は保証をしません。
- ☞ 本資料に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品又は投資商品の購入又は売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。
- ☞ 本資料に含まれる意見(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性を保証致しかねます。本資料は、不完全又は要約されている場合もあり、本資料に掲げる当事者に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本資料を更新する義務を負いません。
- ☞ 本資料に含まれる情報は、MUFG バンク（中国）有限公司(以下「当行」)が信頼できると判断した情報源から入手したのになりますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をせず、一切の責任又は義務を負いません。したがって、本資料に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠されるものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本資料の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的又は間接的な損失又は損害について、いかなる責任を負いません。
- ☞ 過去の実績は、将来の業績を保証するものではありません。本資料に含まれるいかなる商品の業績の予測について、必ずしもその将来実現する又は実現できる業績を示すものではありません。
- ☞ 当行は、本資料の著作権を保有し、当行の書面同意なしに本資料の一部又は全部を複製又は再配布することが禁止されます。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任を一切負いません。
- ☞ 受領者には、必要に応じて、専門的、法律、金融、税務、投資、又はその他の独立したアドバイスを別途取得する必要があります。

MUFG バンク（中国）有限公司 リサーチ&アドバイザー一部 中国ビジネスソリューション室